

令和元年度第5回過疎問題懇談会 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和元年11月26日(火) 13:30～16:00
2. 場 所：中央合同庁舎4号館1214会議室
3. 出席者
 - ・座長：宮口 侗迪 早稲田大学名誉教授
 - ・委員：青山 彰久 ジャーナリスト(元読売新聞東京本社編集委員)
 - 太田 昇 岡山県真庭市長
 - 小田切 徳美 明治大学農学部教授
 - 梶井 英治 茨城県西部メディカルセンター病院長
 - 作野 広和 島根大学教育学部教授
 - 高橋 由和 NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長
 - 谷 一之 北海道下川町長

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 過疎地域における人材の育成・確保
 - ・事務局説明
 - ・有識者ヒアリング(地域活性化センター 椎川理事長、大正大学 浦崎教授)
 - ・意見交換
 - (2) 過疎地域における革新的技術の活用、過疎地域における規制緩和
 - ・事務局説明
 - ・市町村ヒアリング(新潟県佐渡市)
 - ・意見交換
- 3 閉会

(資料)

- 資料1：過疎地域における人材の育成・確保
- 資料2：過疎地域の小規模高校をどう位置づけるか
- 資料3：過疎地域の存続と内発的発展に資する人材の育成
- 資料4：過疎地域における革新的技術の活用について
- 資料5：過疎地域における規制緩和について
- 資料6：佐渡市はこんなところ 第5回過疎問題懇談会「ICT活用」ヒアリング資料

(議事概要)

【議題1 (過疎地域における人材の育成・確保)】

○主な意見等

- ・ Society4.0、5.0時代において、新たな価値を創造していくためには、同じような能力を持った人材ではなく、それぞれの個性を生かした異なる能力を持った人材を育成する必要がある。このような人材を育成する場として、過疎地の小規模校は、地域にかかわることで社会を変革できるという感覚を得やすく、また、一人一人の学びをサポートするのに適した環境である。このため、国の将来を担う若者を育成する場として、都市部の大規模な高校ではなく過疎地の小規模な高校へ進学することを推進すべきである。
- ・ 小規模校では、人数が多い大規模校と比較して、それぞれの子どもが自分の存在価値を大きく考えることができるのではないかと。このようなところに山村留学は効果があるのではないかと。
- ・ 地域社会が均質性を重視した閉鎖的な社会となっている過疎地域も多いが、多様性を重視した開かれた社会に変わってきている過疎地域も出てきている。一方で、学校が均質性を重視した閉鎖的な環境になったままのところも多いように思う。学校が変わっていくためには、保護者が学校に求めるものについて、多様性など個性を重視したものに変えていく必要があるのではないかと。
- ・ 現行の過疎法には「人材」という文言が入っていない。過疎対策の目標や過疎計画の記載事項の中に人材の育成・確保を新たに位置づける必要がある。
- ・ 新たな過疎対策において、人材の育成・確保を新たに位置づける場合、その財源を確保することが必要となる。そもそも過疎債のソフト分はこのようなものに活用すべきと考えているが、この過疎債のソフト分には人材の育成・確保のための枠を作るとすることも必要ではないかと。そこで、現在、過疎債のソフト分の使途のうち人材の育成・確保に関連するものがどの程度の割合となっているか分析することができないかと。
- ・ 過疎地域によって、高校の統廃合が進んでいるところと、高校を維持しているところの差が大きいと感じる。これは、都道府県、都道府県教育委員会の姿勢の違いによるものではないかと。
- ・ 高校の存続問題というのは地方創生の中での重要な課題であるにもかかわらず、教育委員会と首長部局、県と市町村、そして地域の5者がばらばらにもの考えている状況にあるのではないかと。地方創生の総合戦略の中に高校の存続を位置づけていく必要があるのではないかと。
- ・ これまでの日本は価値観が一本化された人材を育成してきたのではないかと。これからの社会は、様々な価値観、様々な能力を持つ多様な人材を相互に許容しながら、考え方を尊重し、共生していく社会であり、そのようなことができる人材を育成していく必要があるのではないかと。
- ・ 最初の地方創生総合戦略には、「人材育成」が欠けていたが、地方創生カレッジや高等教育機関との連携など順次、人材育成が加わってきている。地方創生にとって、大きな役割を果たすのは教育委員会であり、文部科学省であると考えている。

- ・今の過疎地域において、地域を存続させ、内発的発展つなげていく人材は、専門性を持ちながら横に人をつなげてイノベーションをおこせる人材（横串人材）ではないか。このような人材に求められるものは、様々な人とネットワークを作る能力、世界に地域の良さを伝えるためのITリテラシー・情報の受発信力、6次産業化など地域の資源を金銭的価値に変えるための経営・マーケティング・デザインの能力ではないか。
- ・地域活性化のためには、様々な人とネットワークを作る能力が高い女性の参画が極めて重要ではないか。
- ・地域活性化のためには、外部人材の導入は当然必要になってくる。ただし、外部人材だけでは不十分であり、地域の中に意識・意欲の高い人がいないといけない。
- ・地方創生は国民の意識改革であり国民運動である。この国民運動を盛り上げていくため、移住・交流をもっと大きなムーブメントにすることが必要ではないか。
- ・都市部と地方部の教育格差を是正するため、地方大学において都市部の大学の単位を取得できるようにしたり、場合によっては地方にしながら都市部の大学に入学できるようにするなど、大学のあり方を見直す必要があるのではないか。
- ・国や県の施策において、人材の育成・確保といったときの人材はリーダーをイメージしたものかと思う。これはこれで重要だが、市町村において育成・確保を強化すべきなのは、リーダーをフォローするフォロワーの層のように思う。この層を育成・確保するためには、高校教育や社会教育が重要になってくると考えている。育成・確保すべき人材のイメージを明確化することが重要である
- ・リーダー・フォロワーという区分で人材を考えるだけでなく、地域住民全体を対象と考えて、それぞれの地域住民が地域づくりの意識を持つような社会を公民館活動や社会教育を通じて作っていくことが重要ではないか。
- ・病院づくりは地域医療づくりであり、まちづくりでもあるという認識のもとに地域住民と一体となって病院づくりをしている。人材を育成してから地域住民を巻き込んだ地域づくりをするのではなく、人材の育成と地域づくりは同時並行で進めるべきものではないか。行政から住民へのメッセージは伝わりにくく、住民から住民に伝わるメッセージが一番伝わりやすい。この点からも、地域住民を巻き込んでいく必要がある。
- ・行政の職員については、内外にネットワークを持つ横串人材の育成は一定進んできていると思うが、コミュニティ内での横串人材の育成はなかなか進んでいない。コミュニティ内で横串人材を育成するための環境整備が課題ではないか。

【議題2（過疎地域における革新的技術の活用、過疎地域における規制緩和等）】

○主な意見等

- ・過疎地域において農業のスマート化を進めなければならない背景としては、人口減少・高齢化が急速に進む中で、耕作面積を維持しなければならないという現状がある。
- ・スマート農業の推進に当たっては、技術開発、性能向上、コスト削減等が課題となっている。

- ・小規模な小学校は、一人一人の学びをサポートするのに適した環境というメリットがある一方で、多様な意見に触れる機会を作るのが難しいという課題がある。このため、遠隔授業によって、多様な意見に触れる機会を作っていく必要がある。
- ・過疎地域において ICT 活用の必要性としては、人口減少・高齢化の中、産業を維持・管理することという観点や、大学などの都市部の知識を取り入れるという観点などがある。ICT は地理的な条件不利制を克服するツールである。
- ・過疎地域において、情報機器・ソフトのメンテナンスができる事業者が地域内にいない場合、地域外から来てもらわなければならないという実態があるが、地域内に情報サービス業をつくっていくという視点が必要ではないか。
- ・過疎地域の自然環境の中で暮らしながら、情報システムを作り、都市部に売り込んでいくような会社も出てきている。
- ・過疎地域における情報サービス産業の育成が重要である。情報サービス産業がないと大学生が帰ってこない。
- ・過疎対策として、技術者が過疎地域に定住して、都会で起きた技術トラブルに対して遠隔で対応するような方向を目指すべきではないか。
- ・過疎法はこれまで主として 10 年の期限とされてきたが、この過疎法の期限を考える際には、技術の進歩の見通しの観点から議論することも考えられるのではないか。
- ・過疎地域の技術活用を進める上で、地域の産業振興団体や地方大学において、民間事業者や市町村が相談できる体制を整備することが重要ではないか。
- ・財政支援も重要だが、地域の実情に応じた事業展開ができるよう規制の緩和を進めていくことも重要である。

以上